

## TOPIC 1 | 国土省、建設キャリアアップシステムを23年度に原則化

国土交通省は、建設キャリアアップシステムの活用を2023年度に、全ての工事で原則化する方針だ。3月23日に開催された「国土交通省と建設業団体との意見交換会」で明らかにしたもので、建設キャリアアップシステムの活用を通じて建設業の処遇改善と生産性向上を図り、若年層の入職の促進を一層加速させていきたい考えだ。

同システムは技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴などを業界横断的に登録・蓄積する仕組み。2019年度から本格運用が開始されている。ただし、同システムへの登録は義務ではなく任意の制度である。国土交通省は運用初年度(2019年度)で100万人の技能者の登録を目指していたが、2020年2月29日現在の登録者は20万2325人とどまるというのが実情だ。

今回、国土交通省は、こうした登録者伸び悩みの解消を図り活用を促すため、2023年度に全ての工事での活用を原則化し、それに向けた具体的な施策「官民施策パッケージ」を展開する方針を打ち出した。



「国土交通省と建設業団体との意見交換会」の様子。赤羽一嘉国土交相と建設業4団体のトップが出席

施策の一つが、国直轄工事での活用促進。20年度から、発注者指定の「義務化モデル工事」と、受注者希望方式で行う「活用推奨モデル工事」の試行を開始する。2021年度以降は、段階的に同システム活用の工事対象を拡大し公共工事での同システムの活用を原則化、2023年度の民間も含めた全ての工事での活用原則化に繋げる。

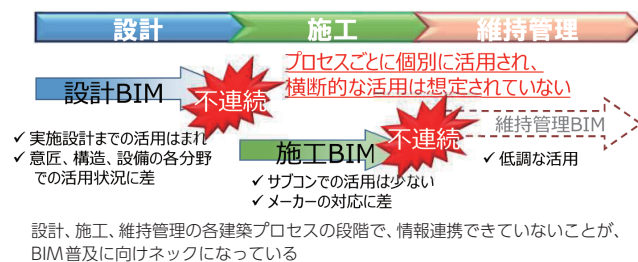
## TOPIC 2 | BIMガイドラインを公表、データ受け渡しのルールなど整理

国土交通省は、建築BIM推進会議の初年度成果物として、「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」を公表。BIMのプロセス横断的な活用に向け、関係者の役割・責任分担などを明確化するため、標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しのルール、想定されるメリットなどをまとめた。

建築分野の生産性向上の切り札として注目されるBIMだが、現状では各主体の個別活用にとどまっている。設計段階でBIMを活用しても、施工、維持管理でその情報が引き継がれていないといった課題も指摘されており、建築プロセス全体での情報連携が求められている。

今回のガイドラインでは、具体的なものの一つとして、建築プロセスを横断してBIMを活用することを想定し、各事業者の業務の進め方や契約などを標準ワークフローとして整理した。「設計・施工段階の連携」、「設計・施工・維持管理段階の連携」、「設計・施工・維持管理段階の連携+設

### 現在の建築プロセスのワークフロー



計段階での施工技術の検討」、「設計・施工・維持管理段階の連携+設計段階での施工図の作成」といったプロセス間の連携のレベルに応じて、様々なパターンのフローを示している。

国土交通省は、今年度、「BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業」を展開する。ガイドラインの成果を、実際の建築プロジェクトに活用し、課題や改善方策の報告を行う設計事務所、ハウスメーカー、工務店などに対して、BIM活用の掛かり増し費用を支援する。